

○6番（櫻井 茂君） 6番・櫻井 茂です。通告に従いまして、一問一答で質問させていただきます。

歯と口腔の健康づくりについてを質問させていただきます。

石岡市歯と口腔の健康づくり推進条例は、市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進し、市民の健康の保持増進に寄与することを目的として、平成28年4月に施行され、3年余りが経過してございます。歯と口腔の健康が健康寿命に影響を与えることが指摘される中で、虫歯の発生が最も多い幼児、児童生徒の歯と口腔の健康づくりをどのように進めていくのかについて、お伺いをしてまいりたいと思います。

最初に、条例制定後の取り組みと効果についてお伺いをいたします。歯と口腔の健康づくりに関する条例については、茨城県は平成22年11月に施行され、その後、高萩市、次いで日立市、それに続きまして石岡市は、市町村では県内3番目の制定となっております。市としての意識の高さを証明しているものと思いますけれども、どのような取り組みを行ってきているのか、お伺いをいたします。効果については長い目で見なければならぬ取り組みもあるとは思いますが、効果として把握しているものがあれば、ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（池田正文君） 保健福祉部長・小倉君。

○保健福祉部長（小倉俊彦君） 条例制定後の取り組みと効果につきまして、ご答弁申し上げます。条例の基本的施策にのっとり、市民に対して歯と口腔の健康づくりに関する知識及び適切な口腔ケアの実践に向けた取り組み、方法等の普及啓発として、条例制定後の平成29年度から、まちづくり出前講座に「歯の健康づくり」の講座を追加いたしました。また、成人の健診時には、歯科衛生士による歯科相談、指導を取り入れ、かかりつけ医を持ち、定期的に歯科検診を受けることの必要性についての普及啓発に努めております。さらに、就学時健診の際は講話等を実施し、虫歯、歯周病の予防啓発を行っております。また、市民の健康を維持する活動や業務に当たる食生活改善推進員やケアマネジャー、保育士に対しまして、歯科に関する研修会や講演会を行い、歯と口腔の健康づくりに関する連携及び協力を図っております。

平成30年度からは、新規事業といたしまして、石岡市歯科医師会に健診のご協力をいただき、妊婦歯科健診の費用助成を開始しております。また、希望する幼児を対象とした歯磨き指導、フッ化物塗布事業、ピカピカ歯磨き教室を見直し、1歳6か月児、2歳児、3歳児の各健診時にあわせて、同時にフッ素塗布を実施し、対象者数の増加や実施機会の拡充に努めているところでございます。

これらの取り組みによる効果についてでございますが、保護者の虫歯予防、フッ化物塗布への理解が深まり、歯磨き習慣等に加え、3歳児健診以降も継続的にフッ素塗布を実施するとの保護者の声も聞かれ、予防啓発につながっていると考えております。また、市内の保育所、認定こども園等の保育士、職員を対象に行った5歳児健康相談の研修会におきまして、フッ化物洗口についての講演も実施したところ、それをきっかけに、平成30年度から市内1施設で、フッ化物洗口の取り組みが開始されております。このよ

うな取り組みにより虫歯の有病率がどの程度減少していくか、今後の統計等の動向に注視し、施策の評価を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 条例では、市民、石岡市、歯科医師会、保健医療関係者等の役割が示されておりまして、どのようなことを実施していくのかという基本的施策が明示されてございます。関係者の努力で条例化がされたわけではありますが、その理念達成に向けて関係者の会議、活動が円滑、そして活発に行われることが望ましいわけですが、協力体制状況、そして情報交換などはどのように行われているのかについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 保健福祉部長・小倉君。

○保健福祉部長（小倉俊彦君） ご答弁申し上げます。条例制定後の協力体制づくり、情報交換等の強化でございますけれども、まず、条例制定前からはなりますが、健康増進課におきまして、市民の健康づくりを推進するための施策を実施することを目的といたしまして、健康づくり推進協議会を開催しております。組織の委員構成を申し上げますと、保健・福祉・医療関係者といたしまして、石岡市国民健康保険運営協議会、石岡市食生活改善推進員連絡協議会、石岡市社会福祉協議会、石岡市民生委員・児童委員協議会連合会、石岡市医師会、石岡市歯科医師会、石岡薬剤師会からの代表者、それから、教育・スポーツ関係者といたしまして、石岡市学校長会、石岡市スポーツ推進委員協議会からの代表者、各種団体として、石岡市地域女性団体連絡協議会、石岡市区長会、石岡青年会議所の代表者、市民代表者、関係行政機関の職員として、茨城県土浦保健所や石岡市消防本部の代表者、計21名で会議を行っております。この協議会におきましては、健康づくりのための健康増進課が実施しております各種事業実績を踏まえ、今後の施策のあり方、展開方法などに対するご意見をいただき、事業の運営を図っているところでございます。

また、条例制定後におきましては、歯と口腔の健康づくりに関する各種事業を実施するに当たりまして、協力をいただく歯科医師会や関係団体等の方々の協力のもと、事業の進め方、実施方法等を協議しながら、情報交換等協力を実施しているところでございます。今後も、関係者との協力体制づくり、情報交換等を行いながら、効果的な施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 健康づくり推進協議会でいろいろな関係者が集まって、協議を進めているというご答弁をいただきました。私もその協議会のほうに参加させていただいておりまして、内容については承知してございます。ただ、こちらにつきましては、保健センターが所管しております事務全般についての議論といいますか、健診関係の周知でありますとか市民の健康全般、そういったものが中心の議論ということになりますので、歯と口腔の健康づくりという、ある意味特化した部分についてのみの議論という

ことは、なかなか難しい状況なのかなとは思いますが、実際問題としまして歯科医師会の代表の方も来ていらっしゃると思いますので、今後、そういった健康づくり推進協議会といった場でも、歯科医師会のほうからの提案があれば、積極的に意見を言っていたくというようなところで、お互いの情報交換を進めていただければと思います。

次に、小中学校における昼食後の歯磨きについて、平成29年第2回定例会で一般質問させていただきました。当時の教育部長から、小学校におきましては19校全ての小学校で取り組んでいると、中学校については、学校全体で実施している中学校が1校、その他の中学校5校は一部で実施、または個人対応という取り組み状況であるという答弁をいただいております。その後、中学校における昼食後の歯磨き実施が進んでいるのか、こちら、現状についてお伺いをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） ご答弁申し上げます。市内中学校では各学校とも、学級活動等における歯科保健指導を通して、歯磨きの大切さとその必要性について指導しております。小学校における給食後の歯磨き習慣を基盤として、中学校においても継続的に意識付けが図られ、給食後の歯磨きを行う生徒が増えております。歯と口腔の健康についての啓発、指導の充実を図り、今後さらに意識化と習慣化が図られるよう努めてまいります。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 小中学校の昼食後の歯磨きについてでありますけれども、学校で取り組みを進める効果として、これは1つには、家庭環境に左右されずに児童生徒の健康増進を図れることが挙げられると思います。ただいまいただいた答弁から察しますと、学校数に言及がありませんでしたので、中学校における歯磨きについては取り組みが進んでいない、もしくは後退しているのではないかと考えられるところであります。小学校では市内全校が取り組んでいるが、せっかく習慣化されたものを、中学校では継続されることなく中断していることになり、歯と口腔の健康づくり推進条例の目的とするところに反しているというところも言えるのではないかと思います。

条例は、保健福祉部だけが縛られるものではありませんので、教育委員会としてどのように条例を認知し、児童生徒の健康を守ろうとしているのか、見解があればお伺いをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） ご答弁申し上げます。石岡市歯と口腔の健康づくり推進条例第4条の中に、市の役割として、「市は、基本理念にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を策定し、継続的かつ効果的に実施するものとする」とあります。歯と口腔の健康づくりの土台となる小中学校の学校教育における役割は、大きいと考えております。各学校においては学校保健計画の中で、虫歯の予防や正しい歯磨きの仕方等について時間を確保し、指導に取り組んでおります。また、第6条における保健医療機関関係者等に教育関係者等も含まれることから、一部の職員だけではなく、校長、教頭をはじめ養護教諭と全職員で指導に当たり、実践につなげていくことが大切であるととともに、関係機関の連携も重要であると考えております。これらを受けて、学

級活動等での歯の健康についての指導を通して、生徒の知識を深めさせたり、給食後の歯磨きを呼びかけたりしながら、歯磨きの習慣化を図っているところがございます。

しかしながら、中学校ごとに呼びかけを行っているものの、全校で実施している学校は1校、ほかの4校については、各生徒が自主的に取り組んでいるという現状でございます。今後は、引き続き啓発活動を行うとともに、小学校で習慣化された給食後の歯磨きを中学校においても継続して取り組んでいけるよう、小中の連携を強化し、指導してまいります。具体的には、どの中学校においても歯ブラシの持参と給食後に歯磨きの時間を設けることを、徹底して指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、虫歯の有病率の現状についてお伺いをしたいと思います。平成29年の第2回定例会で、歯と口腔の健康づくり推進条例制定後の市の取り組み状況を一般質問した際に、虫歯の有病率を確認しました。平成28年度調査結果といたしまして、石岡市は、乳幼児から高校生までの全ての年齢層で、茨城県及び全国の数値を上回っており、虫歯の多い状況であることが答弁されております。

最新の状況はどのような状況なのか、お伺いをいたします。

○議長（池田正文君） 保健福祉部長・小倉君。

○保健福祉部長（小倉俊彦君） 虫歯の有病率の現状についてご答弁申し上げます。平成29年度、地域保健・健康増進事業報告によりますと、虫歯のある割合は、1歳6か月児で石岡市は2.0%であり、全国の1.3%、茨城県の1.5%より高くなっております。3歳児においては、市は14.3%であり、全国の14.4%、県の16.7%より低くなっております。また、石岡市定期健康診断統計調査によりますと、市内中学1年生の虫歯のある割合は45.1%と、半数近くが虫歯罹患者となっております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 厚労省の統計では、平成元年の3歳児1人平均虫歯数は2.9本だったものが、平成28年には0.54本に、有病率は、平成元年の55.8%が平成28年は15.8%に、これが12歳児では、1人平均の虫歯数は、平成元年の4.3本が平成28年は0.84本、有病率は平成元年が88.3%、平成28年には35.5%となり、いずれも大きく数値が向上しています。歯の健康に対する意識の高まりと、各種取り組みが進んだ結果だと思ひます。

これを県別で見ますと、残念ながら茨城県の数値は、全国平均よりやや悪いという状況が続いています。60歳で24本の歯、80歳で20本の歯を残そうと、6024、あるいは8020運動が展開されており、歯の残り本数が多いほど健康寿命が長くなり、医療費が軽減されるとの研究結果が報告されております。こうしたことから考えますと、年齢の低いうちから歯の健康に対する意識を高め、虫歯になりにくい取り組みを進めることが求められるところであります。



歯の健康は、複合的な要因により左右されるものと言われております。歯磨き習慣や家庭環境、食事等がこれに当たると思います。3歳児におきましては県平均よりも虫歯が少ないですが、全国平均で見るとほぼ同等というのが石岡市の状況であることが、答弁からもわかります。中学1年生については約半数の生徒に虫歯があるとの答弁ですが、県平均、そして全国平均の数値を伺い、石岡市の現状を確認したいと思います。

○議長（池田正文君） 保健福祉部長・小倉君。

○保健福祉部長（小倉俊彦君） 中学1年生の虫歯の有病率の国・県との比較でございますが、石岡市の中学1年生の虫歯のある割合は、経年的に見れば減少傾向ではあります。平成29年度の数値と比較いたしますと、国が34.87%、県が38.5%、石岡市が先ほど答弁いたしました45.1%でありまして、国・県よりも石岡市は高い数値となっております。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ありがとうございます。そうしたことを受けまして、次、3番目のフッ化物洗口の取り組みについてお伺いをしてまいります。

歯と口腔の健康づくり推進条例が施行されてから石岡市の取り組みがどのようなものか、伺ってまいりました。果たして合格点をいただけるのかは、甚だ疑問なところもございます。平成29年12月定例会で、フッ化物洗口について検討していただきたい旨の質問をしておりますけれども、その後どのような調査検討がされているのか、これは教育委員会になるかと思いますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） ご答弁申し上げます。小中学校においては、先ほど答弁したとおり、各学校における給食後の歯磨きを継続して実施し、虫歯予防に取り組んでいるところでございます。フッ化物洗口については、現在のところ、他自治体の先進事例など、状況を調査するにとどまっているところでございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 条例が保健福祉部所管ということもあって、教育委員会サイドでは、特にそのフッ化物洗口について意識した対応はしてこなかったという印象が拭えないところでもあります。全国的には、フッ化物洗口を学校や施設で集団実施する例が増えておりますが、法的根拠、あるいは位置付けについてどのように捉えられているのか、お伺いをいたします。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） フッ化物洗口についての明確な法令等への規定は確認できませんが、実施している市町村においては、学校保健法第2条に規定する学校保健安全計画に位置付けられ、学校における保健管理の一環として実施されているものである。これは昭和60年第102回衆議院会議録からの内閣の答弁でございます。ここに位置付けられているところがあると思っております。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 新潟県内の市町村における条例制定件数でありますけれども、こちらはゼロ件です、新潟県は。12歳児の平均虫歯本数は、本数最少が、実は新潟県は19年連続日本一を続けております。中学1年生から高校3年生までの虫歯有病率も、新潟県は全国一低いという結果が出ております。その要因と思われる取り組みの1つに、フッ化物洗口が挙げられます。昭和56年からフッ化物洗口を小中学校で行っており、取り組みの状況は現在5割を超えているという統計が出ております。昭和56年から県行政がフッ化物洗口を推進した新潟県では、平成24年の12歳児の1人平均虫歯数が0.6本と、平成12年から24年まで13年連続で全国トップとなっております。

また、3歳児の1人平均虫歯数が、平成3年から平成11年まで全国ワースト1位、一番数字が悪かった状態が続いていた佐賀県では、平成11年から保育所、幼稚園におけるフッ化物洗口普及事業を開始し、平成14年からは小学校にも拡大をしております。平成22年度には、県内の小学校の98.3%がフッ化物洗口を実施しており、平成24年の12歳児の平均虫歯数は0.8本となり、全国で4番目に虫歯が少ない都道府県となっております。

効果がクローズアップされる一方で、フッ化物洗口についてはいろいろな意見があるようであります。国、あるいは茨城県のフッ化物洗口についての考えはどのようになっているかについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） ご答弁申し上げます。国では、平成15年に、厚生労働省においてフッ化物洗口ガイドラインを策定しており、その中で、フッ化物応用によるう歯、虫歯のことですが、その予防の有効性と安全性は、既に国内外の多くの研究で示されており、口腔保健向上のためフッ化物の応用は重要な役割を果たしているとし、従来の歯面、歯の面ですが、歯面へのフッ化物塗布に加え、より効果的なフッ化物洗口の普及を図ることは、先ほど議員がおっしゃいました8020の達成の可能性を高め、国民の口腔保健の向上に大きく寄与すると考えられ、その具体的な方法を指針として定め、広く周知することとしております。

茨城県におきましては、平成30年度に策定した第3次健康いばらき21プランの歯科口腔保健の章において、フッ化物応用法の中でも洗口による効果が最も高く、安全な虫歯予防法であるとし、集団によるフッ化物洗口の取り組みを推進することとしております。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 答弁をいただきました内容でいけば、国や茨城県は、フッ化物洗口について積極的な取り組みを推奨しているわけであります。

フッ化物洗口が行われるようになりましてから既に40年以上が経過するようですが、健康被害が報告されているのか、お伺いをいたします。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） フッ化物洗口については、一部の団体で安全性を心配する

声もあるようでございますが、一度に多量を摂取するとか、安全値以上の量を長期間摂取するなどしない限り、安全であるとの見解が他自治体でも示されており、健康被害について、国や県からの報告は今のところございません。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 他県ではフッ化物洗口の取り組みが長年にわたって行われている中で、特に健康被害が報告されていないという答弁をいただきましたけれども、茨城県内では残念ながら、そのフッ化物洗口についての取り組みが積極的に展開されてこなかったという現状がわかります。フッ化物洗口を小中学校で取り入れることが進まない要因、理由について、本来であればお尋ねするような形であるのはおかしいとは思いますが、教育委員会としてはこの点についてどのように考えているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（池田正文君） 教育部長・豊崎君。

○教育部長（豊崎康弘君） 小中学校におけるフッ化物洗口については、議員ご指摘のとおり、県内においてもいまだ実施されていない状況でございます。先ほども答弁いたしました。フッ化物洗口については、安全で有効な虫歯予防法として国等で推進している一方で、一部ではございますが、安全性を心配することがあることも、要因の1つではないかと推測するところでございます。また、学校現場での実施方法や実施場所、用具など、取り組み体制についても検討する必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 県内の取り組みは積極的ではないというような状況があるわけでありまして、日立市では、フッ化物洗口の取り組みの陳情が最近可決されたとの情報がございまして、県内でも、ようやくフッ化物洗口についての動きが具体化しつつあるのかなというところだと思っております。

フッ化物洗口を行っている学校の職員、これは実は私の同級生ですけれども、新潟県の学校長をしておりまして、こちらに今回の質問に際しまして確認しました。そうしましたら、フッ化物洗口については、昼食後の歯磨きは毎日実施しており、フッ化物洗口は週に1回の実施であると。洗口液は、養護担当教員が調合したものを使用しております。これは法的には問題ないと。担当は、養護教員数名で習慣化されており、子どもたちも教員も、負担感はほぼないという話を聞いております。またその際、流しの数ですかね、よくこれは話題になるんですけれども、それも全く問題がないと。普通の小中学校の規模で十分間に合いますよというような返事を、いただいたところであります。

こうした状況でありますけれども、ぜひともフッ化物洗口を小中学校で取り入れていただきたいと思うところであります。教育長の見解をぜひここで伺いたいと思っております。

○議長（池田正文君） 教育長・櫻井君。

○教育長（櫻井 信君） ご答弁を申し上げます。フッ化物洗口を小中学校に取り入れていただきたいということへの教育長の見解ということでございますけれども、歯と口

腔の健康は、食べる喜びや会話をする楽しみを保ち、身体的な健康だけではなくて、精神的、社会的健康にも大きくかかわると言われてございます。

まずは全小学校で行われております歯磨きにつきましては、中学校におきましても、小中の連携をさらに強化し、小学校から中学校へと継続的に取り組み、全小中学校で実現をできるように、今後、指導をしてまいりたいと思っております。

また、議員ご提案のフッ化物洗口につきましては、虫歯予防の有効な手法として、国や県におきまして取り組みが推進されておりますけれども、現在、各学校で実施をしている歯磨きと併用することで、さらに効果が期待できるものではないかと考えているところでございます。

一方で、安全を心配する声もあるようでございますので、保護者や教職員に対し、フッ化物洗口の有効性や安全性に加え、注意すべき事項についても十分に説明をしていく必要もあるのかなと考えているところでございます。国のフッ化物洗口ガイドラインにおいても、本人あるいは保護者に対し、具体的方法、期待される効果、安全性について十分に説明した後、同意を得て行うというようにされてございますので、調査研究を行いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 中学校における歯磨きにつきましては、小学校からの継続的な取り組みをしていただきまして、3年後あるいは4年後に、市内全中学校で実施実現の声が聞けることを期待したいと思います。よろしく願いをいたします。

調査研究を踏まえながらというお答えもございました。こちらにつきましては、40年以上にわたりまして健康被害が報告されておられません。さらには、国も県もフッ化物洗口を推奨しております。フッ化物洗口を行うための先進事例の調査につきましては、慎重かつ迅速に進めていただければと思います。

今回、条例が保健福祉部所管ということもございまして、これまでは教育委員会サイドでは、どちらかという積極性が乏しい感じがしております。さらには保健福祉部も、積極的に教育委員会サイドにアプローチをしてこなかったのではないかという思いもしております。縦割りの弊害が出たケースなのかなという感じがしておりますので、今後は、お互いの情報交換を積極的に進めていただきたいと希望するところでございます。

今回の質問に際しまして、費用についても調査をいたしました。フッ化物洗口に係る費用でありますけれども、児童生徒1人当たり年間200円から300円というようなデータがございます。地域医療の厳しい現実と直面している石岡市としましては、将来の医療費削減につながり、市民の健康を増進する取り組みとして、フッ化物洗口について迅速に調査を進めていただき、一日も早い取り組みをお願いしたいと思います。

地域医療問題には特に関心が高い状況であると思っておりますので、こちらにつきましては市長の見解をぜひ伺いしたいと思います。

○議長（池田正文君） 市長・今泉君。

〔市長・今泉文彦君登壇〕

○市長（今泉文彦君） 県内の先鞭を切って始まった歯と口腔の健康づくり推進条例で



すけれども、たった1つの条例が、今までの答弁を聞きますと、市の財政と市民の健康を変えていくということでもあります。市民が健康で生活できることは非常に大切なことでありまして、石岡市の未来を担う子どもたちの健康を守るため、導入に当たっては、十分な調査をした上で最善の選択をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田正文君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ぜひ近い将来、フッ化物洗口が石岡市でも行われまして、石岡市の虫歯になる子どもたちの率が下がることを期待したいと思います。よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（池田正文君） 本日の一般質問はこの程度にいたしたいと思っております。

以上で本日の議事日程は終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

次回は、明9月4日定刻午前10時から会議を開き、引き続き市政一般に関する質問を行います。

お疲れさまでございました。